

総調001	項 目 名	固定資産評価審査委員会費
-------	-------	--------------

予算書項目	固定資産評価審査委員会費	ページ	25
-------	--------------	-----	----

所 属 名
総務部総務調整監 市民税課

年度	H26
----	-----

会計名	
一般会計	
款	総務費
項	徴税費
目	税務総務費

(単位:千円)

補正前額	271
------	-----

要求額	630
-----	-----

総務部長段階査定額	630
-----------	-----

市長段階査定額	630
---------	-----

区 分	補正額
財源内訳	
国・県支出金	0
地方債	0
その他	0
一般財源	630
計	630

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要
【問合せ先】税制係 0857-20-3411
【9次総の施策体系】0202
【事業の経過及び背景】 地方税法第423条による固定資産評価審査委員会の設置及び運営に係る経費
【事業の目的及び効果】 固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服審査を独立した中立的な機関である審査委員会に担わせ、中立で公正にまた慎重に審査を行うことにより納税者の権利を保護するため。
【事業の内容・実績】 固定資産評価審査決定に対して審査申出人（納税者）から平成25年1月15日付けで固定資産評価審査決定取消請求訴訟が提起されていたものについて、審査申出人（納税者）が訴えを取下げたため、訴訟代理人に成功報酬を支払うもの。
【今後の取り組み】 今後も、課税庁とは独立した中立な機関として中立・公正・慎重な審査を行うことにより、固定資産の評価の客観的合理性を担保し、納税者の権利の保護に努めていく。